

第4回非核平和都市宣言起草委員会協議資料

平成22年11月25日(木) 15時30分
京田辺市役所3階301・302会議室

京田辺市平和都市推進協議会
非核平和都市宣言起草委員会

目 次

議題	(仮) 起草案 (案) のとりまとめについて	1
第4回起草委員会提出	(仮) 起草案 (案)	2
第4回起草委員会提出	(仮) 起草案 (案) について (案)	3

議題 (仮) 起草文 (案) のとりまとめについて

第4回起草委員会提出（仮）起草文（案）

やすらぎと希望に満ちた平和な日々を送ることは、世界の人々の願いです。

しかし、いまでも世界のどこかで人間の命の尊さを踏みにじるような争いが続き、人類は、核兵器の脅威にさらされています。

原子爆弾による広島・長崎の苦しみや悲しみが、二度と繰り返されることのないよう、私たちは、日本国憲法が掲げる平和理念に基づき、非核三原則を守り、非暴力と対話で、核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続けなければなりません。

「戦争の悲惨さと平和や生命の尊さを、次代を担う子どもたちに伝えたい」

「ぼくたち、わたしたちも平和のためにできることをがんばります」

多くの市民から寄せられた『平和への思い』が、世界平和への希望の光となることを信じます。

（木津川と甘南備山に囲まれた豊かな自然、先人の熱き心が育み築いてきた歴史や文化、そしてそこに息づく市民の笑顔・・・。）

私たちは（、この京田辺市を未来永遠に守り伝えるためにも）、互いに尊敬しあい（、家庭）、地域から世界へと思いやりの輪を広げ、市民一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。

※ 3か所の（ ）は、文章を入れるかどうかも含めて、起草委員会でご検討いただきたい点です。

第4回起草委員会提出（仮）起草案（案）について（案）

（仮）起草案（案）の特徴

（仮）起草案（案）におきましては、①市民とともに作りあげる宣言、②子どもたちにわかりやすい宣言、③京田辺市から発信する宣言、を特徴としています。表現については、平和メッセージ、各委員から提出された非核平和都市宣言草稿記入シート及び（仮）起草案（案）、起草委員会での意見をふまえました。

① 市民とともに作りあげる宣言

非核平和都市宣言は、単に宣言をするのではなく、市民のみなさんとともに一緒に平和について考え、平和への思いを高めていただく宣言を目指して起草が進められました。

この間、平和推進事業チラシ等を通して、多くの市民のみなさんが平和について考えるとともに、平和メッセージと平和の折り鶴が多数寄せられるなど、まさに、市民のみなさんとともに宣言が作りあげられてきました。

その様子を宣言文の中で、平和メッセージを集約した表現を入れるとともに、平和メッセージ、平和の折り鶴、市民が平和について考えたことなどを「市民から寄せられた『平和への思い』」と表現しました。

② 子どもたちにわかりやすい宣言

平和な世界を未来永遠に守り伝えるためには、次代をになう子どもたちが重要な役割を果たします。

平和メッセージと平和の折り鶴は、小中学生が特に多数寄せてくれました。平和メッセージには、平和な世界をつくろうとの思いにあふれる力強いものも多数ありました。

そんな子どもたちにわかりやすい宣言として、小中学生の平和メッセージを集約した表現を入れるとともに、全体的に平易で、身近な行動などが平和につながることを表現しました。

③ 京田辺市から発信する宣言

世界で核兵器廃絶への動きが高まる中で、新たに京田辺市が非核平和都市宣言を行うにあたって、京田辺市から発信する宣言を表現しました。

京田辺市にちなんだ表現や市民から多数寄せられた『平和への思い』を盛り込んだほか、身近な地域や取り組みからはじめることを表現することにより、京田辺市が発信した宣言であることを表現しています。

(仮) 起草案(案)の解説

やすらぎと希望に満ちた平和な日々を送ることは、世界の人々の願いです。

冒頭に「平和」という言葉を想起させる表現とあわせて、平和が世界の人々の願いであることをうたっています。

しかし、いまでも世界のどこかで人間の命の尊さを踏みにじるような争いが続き、人類は、核兵器の脅威にさらされています。

世界の人々の願いに反する世界の状況を人間の命の尊さとあわせて表現しています。

原子爆弾による広島・長崎の痛みや悲しみが、二度と繰り返されることのないよう、私たちは、日本国憲法が掲げる平和理念に基づき、非核三原則を守り、非暴力と対話で、核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続けなければなりません。

前述の世界の状況に対して、世界で唯一最初に国土に原子爆弾が投下された広島・長崎が受けた痛みや悲しみが、二度と繰り返されることのないように、日本国憲法の理念により、非核三原則を守り、非暴力と対話で核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続けていく責務と決意を表現しています。

ここでは、前述の痛み等を受けた国に住む者であるからこそ、訴え続ける権利と責務があることの意味もこめています。

「二度と繰り返されることのないよう」の表現には、世界で唯一最初の意味を込めるとともに、唯一最初であり続け、次はないとの決意も込めています。

「戦争の悲惨さと平和や生命の尊さを、次代を担う子どもたちに伝えたい」

「ぼくたち、わたしたちも平和のためにできることをがんばります」
多くの市民から寄せられた『平和への思い』が、世界平和への希望の光となることを信じます。

前述の核兵器の廃絶と世界の平和を訴えるとの決意を受けて、市民のみなさんから寄せられた平和メッセージを2文に集約して表現しています。

1番目のメッセージは、戦争を体験された世代が戦争の悲惨さを次世代には体験させたくないとのメッセージや、平和や生命の尊さを次世代に伝えていき

たいとのメッセージを集約して表現しています。また、このメッセージは、時代を超え、代々引き継いでいただきたいとの思いを込めています。

2番目のメッセージは、1番目のメッセージを受けたこどもたちのメッセージを表現しています。こどもたちから多数寄せられた平和メッセージの中には、平和への決意をあらわす心強い表現が多くあり、「ぼくたち」「わたしたち」が「がんばります」としてその思いを表現しています。

そして、こうした平和メッセージや平和の折り鶴に寄せられた市民の平和への思い、のみならず、平和推進事業チラシなどを通じて平和について考えていただいたことなどを含めて『平和への思い』として強調して、これが、世界平和を開く希望の光になるとの思いを表しています。

また、この部分は、まさにこの非核平和都市宣言が、市民のみなさんとともに作りあげられたことも表現しています。

(木津川と甘南備山に囲まれた豊かな自然、先人の熱き心が育み築いてきた歴史や文化、そしてそこに息づく市民の笑顔・・・)

(京田辺市から発信する宣言として、京田辺市を象徴する表現をしました。京田辺市の自然を代表する「木津川と甘南備山」を用い、京田辺市の豊かな自然をあらわしています。さらに先人が熱き心で育み築いてきた歴史や文化についてもふれています。そのうえで、そこに暮らす人々も含めて京田辺市であるとの点から、平和メッセージでも平和を想起させる表現として多数寄せられた「笑顔」を用いて人々を表現しています。・・・は、他にも多数ある京田辺市の素晴らしさを表現しています。)

私たちは(、この京田辺市を未来永遠に守り伝えるためにも)、互いに尊敬しあい(、家庭)、地域から世界へと思いやりの輪を広げ、市民一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。

(まず、上述の京田辺市を未来永遠に守り伝えるためにも、世界が平和である必要があるとの思いを込めた表現をしています。)

そして、)互いに尊敬しあい、身近な人に思いやりの心で接し、その思いやりの輪を世界に広げることが平和につながるとの思いを表現しています。また、一人一人が平和の実現に向けて自分にできる行動に努めることから平和がはじまるとの思いを誓いとし、京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言しています。「歩む」には、行動の思いをこめています。

また、この結びの文は、平和の実現は遠いところからではなく、身近なところからはじまるということをわかりやすい表現であらわしたものでもあります。